

発議案第1号

現行の健康保険証の存続を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月11日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者	白井市議会議員	荒井	靖行
賛成者	白井市議会議員	柴田	圭子
	〃	田中	和人
	〃	根本	敦子

提案理由

国会及び政府に対し、令和6年秋に予定される健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証を存続させるため。

現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、令和6年(2024年)秋に現行の健康保険証を廃止する方針です。

しかし、現在マイナ保険証について様々なトラブルが発生しています。白井市においてもマイナ保険証では「顔認証ができなかった」「表示された医療費の負担割合が本来とは異なった」などが報告されています。高齢者施設の職員は紛失時には本人が手続きをしなければならず、入所者のマイナンバーカードや暗証番号を管理できないと訴えています。オンライン資格確認システムの運用を開始した医療機関の職員は、本人が投与された医薬品や検査情報が異なるという生命に拘わる重大な問題が発生するなど、多くの不具合を報告しています。こうした事態を受け、世論調査では健康保険証の廃止について延期や撤回を求める声が7割を超えています。

デジタル化は日本にとって喫緊の課題であることは間違いありません。しかし、国民の不安を置き去りに推進すると、国民の信頼を失いデジタル化が後退してしまいます。政府は、個人情報や国民一人ひとりの財産であることを自覚した上で、「国民の信頼なくしてデジタル化なし」を肝に銘じるべきです。

政府はマイナ保険証を持たない人向けに「資格確認書」を発行し、マイナ保険証を保有していないすべての人を対象に交付する方針を掲げています。現行の健康保険証と資格確認書は、何ら変わるものではありません。資格確認書の交付にあたり、白井市を始め地方自治体は更なる事務負担やコスト増を強いられることが容易に予想されます。

よって、政府に対し、国民の不安を払拭し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するために、徹底的なシステムの総点検を行うとともに、令和6年(2024年)秋に予定される健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証を存続させることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年（2023年）10月11日

千葉県白井市議会

意見書提出先

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	鈴木	淳司	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
デジタル大臣	河野	太郎	様